

## 平成30年度白岡市地域包括支援センター運営業務委託公募型プロポーザル実施概要

### 1 業務名

- ・白岡市地域包括支援センター運営業務委託（日勝圏域）
- ・白岡市地域包括支援センター運営業務委託（篠津・大山圏域）

※申込は1法人につき1圏域のみ

### 2 公募理由

包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアシステムを構築し、かつ有効に機能させるため、地域の高齢者、関係機関との連携拠点として地域包括支援センターの充実を図り、また、高齢者の総合相談窓口としていっそうのサービスの向上、機能強化を図るため実施する。

### 3 参加資格

高齢者福祉に携わる事業を行っており、介護保険法第115条の46第1項に規定する地域包括支援センターの業務等を適切、公正、中立かつ効率的・効果的に実施できる法人で、白岡市内に事務所又は事業所を有し、圏域内にセンターを設置できることとする。

### 4 公募要領の公表

- (1) 市公式ホームページ：平成29年12月1日（金）掲載
- (2) 広報12月号掲載

### 5 質疑受付

平成29年12月8日（金）午後5時まで ※電子メールでの質問のみ受け付け

### 6 質疑回答

平成29年12月13日（水） ※市ホームページに掲載

### 7 プロポーザル参加申込書等提出受付期間

平成29年12月11日（月）午前9時から12月20日（水）午後4時まで  
※提出方法は、市役所高齢介護課へ持参のみ

### 8 選考日程

- (1) 書類審査：平成29年12月21日（木）から平成30年1月9日（火）まで
- (2) 書類審査可否通知及びヒアリング審査日時通知：平成30年1月10日（水）発送予定
- (3) ヒアリング審査日時：平成30年1月15日（月）～23日（火）で調整中
- (4) 審査結果の通知・公表：平成30年1月25日（木）発送予定

- 9 包括支援センター設置届及び指定介護予防支援事業所の指定申請：契約締結日から3月中
- 10 業務引継ぎ（受託法人が変更の場合）：契約締結日から3月末まで
- 11 包括支援センター開設：平成30年4月1日（日）
- 12 契約期間：平成30年4月1日から平成33年3月31日まで  
白岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センターの機能強化、サービス向上のため3年ごとに見直しを実施する。
- 13 委託料（予定）：人件費（3職種＋1名の計4名）及び諸経費とし、上限額は、1圏域あたり23,000,000円（税込み）とする。